

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法に基づき、地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域のみどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信、モデル地区の創出や農林漁業者の認定に向けた推進指導及びモデル地区の創出を担う有機農業指導員等の育成・確保等の取組を支援します。

＜政策目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPI（重要業績評価指標）の達成〔令和12年及び32年まで〕

＜事業の内容＞

1. みどりの食料システム基本計画の点検・改善、情報発信等

地方公共団体が農林漁業者、事業者等と連携して行う地域のみどりの食料システム基本計画の点検・改善等に向けた取組及び基本計画に係る関係者説明会の開催やパンフレット・動画の作成等の情報発信を支援します。

本メニューは、みどりの食料システム法に基づく基本計画の実現に向けて特定区域の設定や有機協定の締結に係る案件形成、農林漁業者の認定に対する推進指導等を通じて地方公共団体の体制強化を図ります。

2. 有機農業指導員等の育成・確保

有機農業、グリーンな栽培体系、スマート農業等に係る取組の指導体制を整備するため、有機農業指導員等の育成及び普及に向けた指導活動等を支援します。

- ①有機農業指導員
- ②有機農業指導員以外の専門指導員

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域を設定する又はしている場合
- ・基本計画に「みどり認定」の目標数を定める又は定めている場合
- ・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれる又は結ばれている場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○みどりの食料システム基本計画の点検・改善等

地方公共団体が関係機関と連携して実施



○計画に基づく取組の実施

- みどりの食料システム法の運用
 - ・特定区域の設定や有機協定の締結、農林漁業者の認定に向けた推進
- 総合対策各メニューの活用
 - ・スマート化や環境負荷低減の取組
 - ・農林水産物の付加価値向上
 - ・関係者の行動変容と相互連携

○情報発信

みどり戦略の実現を図る地方公共団体・農林漁業者等へ情報発信



○有機農業指導員等の育成・確保

専門指導員等の育成・確保

モデル的取組の指導・助言を行う人材の育成、普及に向けた農業者等に対する指導活動を支援

- ・講習会参加
- ・研修会開催 等

モデル的取組
・現地研修
・実践的な指導活動 等



○みどりの食料システム基本計画の点検・改善

取組の実施による課題を踏まえた基本計画の見直し・改善

計画に基づく取組の定着

持続可能な食料システムの実現